

認定証を手にする山口代表取締役(右)



再検査義務化、がん検診負担、禁煙

弘前市神田の津軽警備保障(山口道子代表取締役)は今年2月、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を経済産業省が顕彰する「健康経営優良法人2018」に認定された。今年は全国から

大規模部門541法人、中小規模部門776法人が選ばれたが、中小規模部門で警備会社は同社が全国唯一。10年以上にわたり、社を挙げて取り組んできた健康増進への努力が認められた。

(外崎陸)

弘前・津軽警備保障

きっかけは10年以上前、体調の悪化を感じなかつたために、長期にわたって健康診断の再検査を受けていなかつた社員が、再検査を受けた際にがんが進行していたことが分かった。このことから2次健診の重要さを認識し、要再検査の診断結果が出た場合は、再検査を受けることを義務付け、さまざまな健康増進活動も始めた。市内の企業で警備を担当しているため、警備員が感染源となるのを防ぐインフルエンザ

予防接種のほか、がん検診の費用も会社が負担する。当初はミス事案を啓発するために発行していた社内報も「衛生委員会だより」とし、感染症の注意から花粉症対策まで細かく社員に伝える役目を担うようになった。

中でも力を入れているのは禁煙活動。5年ほど前までは建物内だけを禁煙していたが、敷地内の全面禁煙に範囲を広げていきた。現在は勤務時間中は完全禁煙とした。

山口代表取締役は、「禁煙を増進することはずっと呼び掛けていきたい。社員とその家族のためになり、大きな視点で見ると国の医療費の削減にもつなげられる」とし「禁煙を強く推奨すると、嫌がうれしいことも多い。しかし、嫌がられたとしても社員との家族を守りたい」と訴える。

現在、がんと闘いながら業務に従事する社員もいる。治療を受けたのは名誉であり、うらやましいと思う。しかしながら、全ての根源にあるのは社員が絶対的に健康であること」と強調。時に優しく、時に厳しく、きょうも社員の健康を見詰めていく。

**中小警備で
全国唯一**

**健康増進努力
国認定**